

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月16日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社イデアインターナショナル

【英訳名】 IDEA INTERNATIONAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 雅治

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目13番18号M.T.Cビルディング3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 松原 元成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目13番18号M.T.Cビルディング3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 松原 元成

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年11月11日に提出いたしました第14期第1四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)の四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正内容の概要は以下のとおりであります。

平成22年6月期第1四半期の決算業務を進めていく中で、売上総利益率が予想と乖離した数値を示していたため調査しておりましたが、監査法人による四半期レビューの過程で棚卸資産に対する評価減等の翌期戻入れの会計処理において誤りがあることが判明いたしました。在庫の評価減の洗い替え処理において経理処理の誤りがあったために棚卸資産が正確に算出されていなかったものであります。この会計処理は平成15年6月期から正しい処理であるとの認識のもとで継続的に行っていたため、過去にわたって損益および純資産に影響を与えることとなりました。このため、平成15年6月期に遡り訂正することといたしました。

なお、四半期財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式(表示情報ファイルを含む。)を提出致します。

2 【訂正事項】

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

第2【事業の状況】

3【財政状態及び経営成績の分析】

第5【経理の状況】

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(2)【四半期損益計算書】

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(1株当たり情報)

[四半期レビュー報告書]

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(提出会社の経営指標等)

(訂正前)

回次	第14期 第1四半期 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 7月1日 至 平成20年 6月30日
売上高 (百万円)	1,011	4,601
経常利益または経常損失() (百万円)	<u>63</u>	<u>268</u>
当期純利益または四半期純損失() (百万円)	<u>46</u>	<u>130</u>
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)		
資本金 (百万円)	250	184
発行済株式総数 (千株)	644	592
純資産額 (百万円)	<u>791</u>	<u>782</u>
総資産額 (百万円)	<u>2,865</u>	<u>2,468</u>
1株当たり純資産額 (円)	<u>1,210.88</u>	<u>1,317.57</u>
1株当たり当期純利益または1株当たり四半期純損失() (円)	<u>73.27</u>	<u>219.93</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		
1株当たり配当額 (円)		
自己資本比率 (%)	<u>27.2</u>	<u>31.6</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	435	371
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	90	207
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	585	183
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	253	199
従業員数 (名)	127	120

(注) 省略

(訂正後)

回次	第14期 第1四半期 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 7月1日 至 平成20年 6月30日
売上高 (百万円)	1,011	4,601
経常利益または経常損失() (百万円)	<u>41</u>	<u>253</u>
当期純利益または四半期純損失() (百万円)	<u>33</u>	<u>122</u>
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)		
資本金 (百万円)	250	184
発行済株式総数 (千株)	644	592
純資産額 (百万円)	<u>745</u>	<u>723</u>
総資産額 (百万円)	<u>2,819</u>	<u>2,409</u>
1株当たり純資産額 (円)	<u>1,139.33</u>	<u>1,218.33</u>
1株当たり当期純利益または1株当たり四半期純損失() (円)	<u>53.24</u>	<u>207.38</u>
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		
1株当たり配当額 (円)		
自己資本比率 (%)	<u>26.0</u>	<u>29.9</u>
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	435	371
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	90	207
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	585	183
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	253	199
従業員数 (名)	127	120

(注) 省略

第2 【事業の状況】

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(訂正前)

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、原油高や米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安による世界経済の減速などの影響を受け、国内景気は後退局面を向かえ、これまで景気を下支えしてきた設備投資や個人消費にも先行き不透明感が高まっております。

当社はこうした環境のもと、デザイン性を高め人々の生活シーンを「美しく」「楽しく」「豊かに」演出するライフスタイルプロダクトを自ら企画・開発し、それらを様々な販売チャネルを通じて提案していくことにより差別化された事業基盤を確立・拡大させることに取り組んでまいりました。

事業別の取組みとしては、製造卸売事業ではデザイン家電などのオリジナルブランド商品・国内セレクトブランド商品を既存販路中心に拡販いたしました。また小売事業では「Agronatura」を仙台パルコ及び新宿ルミネに出店し、当第1四半期末現在の店舗数は18店舗となりました。

また、新規事業としてIT事業及び空間プロデュース事業を開始いたしました。IT事業は、ライフスタイルを楽しむ高感度な人々が感覚的にライフスタイル関連情報を入手・発信・交換できるインテリア&デザインのポータルサイト「idsite(アイディーサイト)」を開設し、高感度なユーザーのアクセス数を増やすことで、インターネット広告媒体としての価値を高め、将来広告収入を獲得してまいります。空間プロデュース事業は、人材確保や知的生産性向上のために快適な職場環境を志向する中堅・中小・ベンチャー企業を主な対象に、オフィス・飲食店・各種ショップなど様々な空間をプロデュースしていくことで、手数料収入を獲得してまいります。

品種別の販売実績としてはオリジナルブランド商品につきましては、外部デザイナーとのコラボレーションによる「TAKUMI」ブランド、インハウスデザイナーの開発する「YUEN'TO」が好調に推移いたしました。一方オーガニック化粧品ブランド「Agronatura」は一部商品の成分不表示による自主回収を行い、生産管理の再構築を行っており、その影響で計画を下回りました。

販売形態別の販売実績において、製造卸売事業は既存得意先であるセレクトショップへの販売が好調に推移したのに加え、セールスプロモーション用の大口特注も獲得することができました。小売事業においては、「Idea Seventh Sense」有楽町マルイ店、「Idea Outlet」三井アウトレットパーク入間店など好調に推移しています。「Agronatura」は生産管理の再構築の影響で計画を下回りました。

以上の結果、売上高は1,011百万円、営業損失は54百万円、経常損失は63百万円、四半期純損失は46百万円となりました。当初から費用増を見込んでおりましたが、売上が当初計画を上回ったため、損失を当初計画よりも改善することができました。

なお、当事業年度より四半期報告書を作成しているため、前第1四半期会計期間との比較は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末における総資産の残高は、2,865百万円(前事業年度末は2,468百万円)となり、397百万円増加いたしました。

流動資産は、2,333百万円(前事業年度末は2,030百万円)となり、303百万円増加いたしました。これは現金及び預金の増加(54百万円)、製品の増加(94百万円)及び繰延税金資産の増加(88百万円)等によるものであります。

固定資産は、532百万円(前事業年度末は437百万円)となり、94百万円増加いたしました。これは本社増床及び店舗出店に伴う有形固定資産の増加(74百万円)等によるものであります。

流動負債は、1,638百万円(前事業年度末は1,560百万円)となり、78百万円増加いたしました。これは未払法人税等の減少(92百万円)等があったものの、1年以内に返済予定の長期借入金の増加(154百万円)等によるものであります。

固定負債は、435百万円(前事業年度末は125百万円)となり、310百万円増加いたしました。これは長期借入金の増加(308百万円)等によるものであります。

純資産は、791百万円(前事業年度末は782百万円)となり、8百万円増加いたしました。これは繰延ヘッジ損益の減少(86百万円)等があったものの、公募増資による資本金の増加(66百万円)及び資本剰余金の増加(66百万円)等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末の残高199百万円に対して54百万円増加し、253百万円となりました。

当第1四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、435百万円となりました。

これは、減価償却費(24百万円)等があったものの、税引前四半期純損失(69百万円)、売上債権等の増加(80百万円)、棚卸資産の増加(111百万円)及び法人税等の支払(98百万円)等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、90百万円となりました。

これは、本社増床及び新規出店費用等の有形固定資産取得による支出(82百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、585百万円となりました。

これは、長期借入金の純増(463百万円)及び株式の発行による収入(132百万円)等によるものであります。

(訂正後)

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、原油高や米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安による世界経済の減速などの影響を受け、国内景気は後退局面を向かえ、これまで景気を下支えしてきた設備投資や個人消費にも先行き不透明感が高まっております。

当社はこうした環境のもと、デザイン性を高め人々の生活シーンを「美しく」「楽しく」「豊かに」演出するライフスタイルプロダクトを自ら企画・開発し、それらを様々な販売チャネルを通じて提案していくことにより差別化された事業基盤を確立・拡大させることに取り組んでまいりました。

事業別の取組みとしては、製造卸売事業ではデザイン家電などのオリジナルブランド商品・国内セレクトブランド商品を既存販路中心に拡販いたしました。また小売事業では「Agronatura」を仙台パルコ及び新宿ルミネに出店し、当第1四半期末現在の店舗数は18店舗となりました。

また、新規事業としてIT事業及び空間プロデュース事業を開始いたしました。IT事業は、ライフスタイルを楽しむ高感度な人々が感覚的にライフスタイル関連情報を入手・発信・交換できるインテリア&デザインのポータルサイト「idsite(アイディーサイト)」を開設し、高感度なユーザーのアクセス数を増やすことで、インターネット広告媒体としての価値を高め、将来広告収入を獲得していきます。空間プロデュース事業は、人材確保や知的生産性向上のために快適な職場環境を志向する中堅・中小・ベンチャー企業を主な対象に、オフィス・飲食店・各種ショップなど様々な空間をプロデュースしていくことで、手数料収入を獲得していきます。

品種別の販売実績としてはオリジナルブランド商品につきましては、外部デザイナーとのコラボレーションによる「TAKUMI」ブランド、インハウスデザイナーの開発する「YUEN'TO」が好調に推移いたしました。一方オーガニック化粧品ブランド「Agronatura」は一部商品の成分不表示による自主回収を行い、生産管理の再構築を行っており、その影響で計画を下回りました。

販売形態別の販売実績において、製造卸売事業は既存得意先であるセレクトショップへの販売が好調に推移したのに加え、セールスプロモーション用の大口特注も獲得することができました。小売事業においては、「Idea Seventh Sense」有楽町マルイ店、「Idea Outlet」三井アウトレットパーク入間店など好調に推移しています。「Agronatura」は生産管理の再構築の影響で計画を下回りました。

以上の結果、売上高は1,011百万円、営業損失は33百万円、経常損失は41百万円、四半期純損失は33百万円となりました。当初から費用増を見込んでおりましたが、売上が当初計画を上回ったため、損失を当初計画よりも改善することができました。

なお、当事業年度より四半期報告書を作成しているため、前第1四半期会計期間との比較は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末における総資産の残高は、2,819百万円(前事業年度末は2,409百万円)となり、410百万円増加いたしました。

流動資産は、2,287百万円(前事業年度末は1,971百万円)となり、315百万円増加いたしました。これは現金及び預金の増加(54百万円)、製品の増加(94百万円)及び繰延税金資産の増加(79百万円)等によるものであります。

固定資産は、532百万円(前事業年度末は437百万円)となり、94百万円増加いたしました。これは本社増床及び店舗出店に伴う有形固定資産の増加(74百万円)等によるものであります。

流動負債は、1,638百万円(前事業年度末は1,560百万円)となり、78百万円増加いたしました。これは未払法人税等の減少(92百万円)等があったものの、1年以内に返済予定の長期借入金の増加(154百万円)等によるものであります。

固定負債は、435百万円(前事業年度末は125百万円)となり、310百万円増加いたしました。これは長期借入金の増加(308百万円)等によるものであります。

純資産は、745百万円(前事業年度末は723百万円)となり、21百万円増加いたしました。これは繰延ヘッジ損益の減少(86百万円)等があったものの、公募増資による資本金の増加(66百万円)及び資本剰余金の増加(66百万円)等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末の残高199百万円に対して54百万円増加し、253百万円となりました。

当第1四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、435百万円となりました。

これは、減価償却費(24百万円)等があったものの、税引前四半期純損失(47百万円)、売上債権等の増加(80百万円)、棚卸資産の増加(133百万円)及び法人税等の支払(98百万円)等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、90百万円となりました。

これは、本社増床及び新規出店費用等の有形固定資産取得による支出(82百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、585百万円となりました。

これは、長期借入金の純増(463百万円)及び株式の発行による収入(132百万円)等によるものであります。

第5 【経理の状況】

2 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

また、訂正後の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】
 (訂正前)

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	253	199
受取手形及び売掛金(純額)	3 548	3, 4 468
たな卸資産	2 1,078	2 966
その他	452	395
流動資産合計	<u>2,333</u>	<u>2,030</u>
固定資産		
有形固定資産	1 281	1 206
無形固定資産	32	19
投資その他の資産	218	211
固定資産合計	<u>532</u>	<u>437</u>
資産合計	<u>2,865</u>	<u>2,468</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	218	194
短期借入金	790	800
未払法人税等	-	92
引当金	47	27
その他	583	446
流動負債合計	<u>1,638</u>	<u>1,560</u>
固定負債		
長期借入金	401	92
役員退職慰労引当金	31	29
その他	2	3
固定負債合計	<u>435</u>	<u>125</u>
負債合計	<u>2,074</u>	<u>1,685</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	250	184
資本剰余金	188	122
利益剰余金	391	438
株主資本合計	<u>831</u>	<u>744</u>
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	50	35
新株予約権	10	2
純資産合計	<u>791</u>	<u>782</u>
負債純資産合計	<u>2,865</u>	<u>2,468</u>

(訂正後)

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	253	199
受取手形及び売掛金(純額)	3 548	3, 4 468
たな卸資産	2 1,000	2 867
その他	484	436
流動資産合計	<u>2,287</u>	<u>1,971</u>
固定資産		
有形固定資産	1 281	1 206
無形固定資産	32	19
投資その他の資産	218	211
固定資産合計	<u>532</u>	<u>437</u>
資産合計	<u>2,819</u>	<u>2,409</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	218	194
短期借入金	790	800
未払法人税等	-	92
引当金	47	27
その他	583	446
流動負債合計	<u>1,638</u>	<u>1,560</u>
固定負債		
長期借入金	401	92
役員退職慰労引当金	31	29
その他	2	3
固定負債合計	<u>435</u>	<u>125</u>
負債合計	<u>2,074</u>	<u>1,685</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	250	184
資本剰余金	188	122
利益剰余金	<u>345</u>	<u>379</u>
株主資本合計	<u>785</u>	<u>685</u>
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	50	35
新株予約権	10	2
純資産合計	<u>745</u>	<u>723</u>
負債純資産合計	<u>2,819</u>	<u>2,409</u>

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(訂正前)

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	1,011
売上原価	<u>516</u>
売上総利益	<u>495</u>
返品調整引当金戻入額	9
返品調整引当金繰入額	9
差引売上総利益	<u>494</u>
販売費及び一般管理費	<u>549</u>
営業損失()	<u>54</u>
営業外収益	
為替差益	3
その他	<u>2</u>
営業外収益合計	<u>6</u>
営業外費用	
支払利息	4
株式公開費用	9
その他	<u>1</u>
営業外費用合計	<u>14</u>
経常損失()	<u>63</u>
特別損失	
減損損失	4
その他	<u>1</u>
特別損失合計	<u>5</u>
税引前四半期純損失()	<u>69</u>
法人税、住民税及び事業税	<u>22</u>
法人税等合計	<u>22</u>
四半期純損失()	<u>46</u>

(訂正後)

(単位：百万円)

当第1四半期累計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

売上高	1,011
売上原価	<u>494</u>
売上総利益	<u>517</u>
返品調整引当金戻入額	9
返品調整引当金繰入額	9
差引売上総利益	<u>516</u>
販売費及び一般管理費	<u>549</u>
営業損失()	<u>33</u>
営業外収益	
為替差益	3
その他	2
営業外収益合計	<u>6</u>
営業外費用	
支払利息	4
株式公開費用	9
その他	1
営業外費用合計	<u>14</u>
経常損失()	<u>41</u>
特別損失	
減損損失	4
その他	1
特別損失合計	<u>5</u>
税引前四半期純損失()	<u>47</u>
法人税等	<u>13</u>
四半期純損失()	<u>33</u>

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】
(訂正前)

(単位：百万円)

当第1四半期累計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	69
減価償却費	24
減損損失	4
販売促進引当金の増減額(は減少)	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2
支払利息	4
為替差損益(は益)	4
売上債権の増減額(は増加)	80
たな卸資産の増減額(は増加)	111
仕入債務の増減額(は減少)	24
その他	140
小計	331
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	5
法人税等の支払額	98
営業活動によるキャッシュ・フロー	435
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	82
無形固定資産の取得による支出	9
敷金及び保証金の差入による支出	6
その他	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	10
長期借入れによる収入	500
長期借入金の返済による支出	36
株式の発行による収入	132
財務活動によるキャッシュ・フロー	585
現金及び現金同等物に係る換算差額	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54
現金及び現金同等物の期首残高	199
現金及び現金同等物の四半期末残高	253

(訂正後)

(単位：百万円)

当第1四半期累計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	47
減価償却費	24
減損損失	4
販売促進引当金の増減額(は減少)	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2
支払利息	4
為替差損益(は益)	4
売上債権の増減額(は増加)	80
たな卸資産の増減額(は増加)	133
仕入債務の増減額(は減少)	24
その他	140
小計	331
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	5
法人税等の支払額	98
営業活動によるキャッシュ・フロー	435
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	82
無形固定資産の取得による支出	9
敷金及び保証金の差入による支出	6
その他	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	10
長期借入れによる収入	500
長期借入金の返済による支出	36
株式の発行による収入	132
財務活動によるキャッシュ・フロー	585
現金及び現金同等物に係る換算差額	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54
現金及び現金同等物の期首残高	199
現金及び現金同等物の四半期末残高	253

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

(訂正前)

当第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	
1. 税金費用の計算	当事業年度末の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(訂正後)

当第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	
1. 税金費用の計算	当事業年度末の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

(訂正前)

当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 124百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 102百万円
2 商品及び製品 1,076百万円 原材料 1百万円	2 商品及び製品 964百万円 原材料 2百万円
3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産 4百万円 投資その他の資産 13百万円	3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産 4百万円 投資その他の資産 12百万円
	4 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 79百万円

(訂正後)

当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 124百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 102百万円
2 商品及び製品 999百万円 原材料 1百万円	2 商品及び製品 865百万円 原材料 2百万円
3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産 4百万円 投資その他の資産 13百万円	3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産 4百万円 投資その他の資産 12百万円
	4 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 79百万円

(1株当たり情報)

(訂正前)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,210.88円	1株当たり純資産額	1,317.57円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	791	782
普通株式に係る純資産額(百万円)	780	780
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	10	2
普通株式の発行済株式数(千株)	644	592
普通株式の自己株式数(千株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	644	592

2. 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	73.27円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(百万円)	46
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	46
普通株式の期中平均株式数(千株)	630

(訂正後)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,139.33円	1株当たり純資産額	1,218.33円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	745	723
普通株式に係る純資産額(百万円)	734	721
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	10	2
普通株式の発行済株式数(千株)	644	592
普通株式の自己株式数(千株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	644	592

2. 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	53.24円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(百万円)	33
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	33
普通株式の期中平均株式数(千株)	630

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月16日

株式会社イデアインターナショナル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 治 博 之 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 井 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第14期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナルの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追加情報

1. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年11月7日開催の取締役会において、子会社の設立を決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年11月11日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議している。
4. 「四半期報告書の訂正報告書の提出理由」に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期財務諸表について四半期レビューを行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。